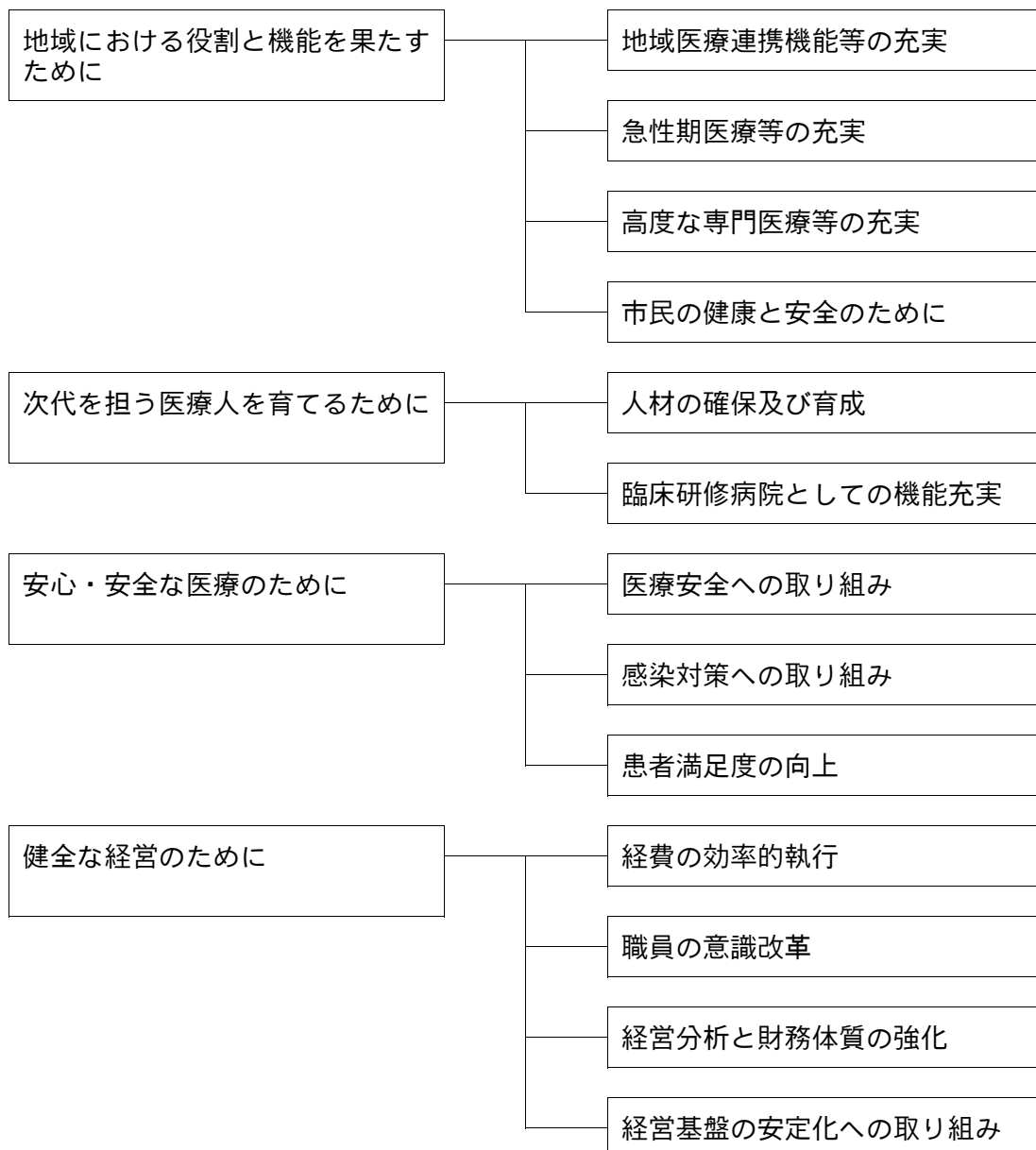


【徳島市民病院の果たすべき役割】

今後においても、急性期医療を担う地域の中核病院としての役割を果たすとともに、他の医療機関との連携を強化し地域医療体制の充実に取り組んでいきます。また、災害発生時における医療提供体制の強化に取り組んでいきます。

具体的には、がん治療を中心とした高度専門医療や、救急医療、周産期医療など、採算性等の面から民間医療機関による提供が必ずしも十分でない医療に取り組みつつ、良質な医療を安全に提供するとともに、地域医療連携の強化や次代を担う医療従事者の育成に努めることにより、市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができる地域の医療体制の整備に貢献していきます。

【体系図】



【具体的な取り組み】

Ⅰ. 地域における役割と機能を果たすために

1. 地域医療連携機能等の充実

地域医療支援病院として、今後も地域医療の安定供給と地域全体の医療水準向上を図るため、かかりつけ医等と連携した地域完結型医療を推進します。

(1) 地域の医療機関との連携の強化

地域のかかりつけ医との連携を重視し、急性期の医療が必要な患者の紹介を積極的に受け入れるとともに、症状が安定し、急性期を脱した患者については、地域の医療機関への逆紹介を行います。

また、地域の医療機関に対してアンケート調査を実施し、かかりつけ医の要望等により具体的に把握するとともに、連携強化にむけた的確な対応を行います。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
紹介率 (%)	70.2	75.1	75.9	77.4	77.4	77.4	77.4
紹介患者数 (人/月平均)	959	960	970	990	990	990	990
逆紹介率 (%)	68.2	77.8	78.9	81.1	81.1	81.1	81.1
逆紹介患者数 (人/月平均)	686	700	710	730	730	730	730

※平成25年度の紹介率、逆紹介率は、地域医療支援病院承認要件の見直し前の基準

(2) 地域医療連携室の充実

連携医療機関からの紹介患者をより円滑に受け入れるとともに、その後の対応についてより密接な連携が図れるよう、地域医療連携室の体制強化を行います。

また、連携医療機関と様々なテーマに沿った病病・病診連携講演会や研修会・情報交換会を開催し、地域全体の医療水準向上に貢献できるよう努めます。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
地域の医療従事者に対する研修会 (回)	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
地域の医療機関との情報交換会 (回)	0	1	1	2	2	2	2

2. 急性期医療等の充実

地域の医療機関からの紹介患者と救急患者による入院を中心とした急性期医療機能に重点をおき、地域の医療機関との機能分担・連携を積極的に図りながら、患者の早期回復を目指します。

(1) 救急医療への取り組み

入院治療等を必要とする重症患者を受け入れる二次救急医療体制を継続し、地域の医療機関から救急で紹介された患者についての受け入れを行います。

また、公立病院としての使命を果たすため、徳島市医師会及び地域の医療機関の協力を得ながら救急医療の体制整備に努めます。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
救急車搬送患者数(人/月平均)	170.0	185.0	185.0	200.0	200.0	200.0	200.0
紹介救急患者数(人/月平均)	80.7	90.0	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 新入院患者の確保

地域の医療機関との連携を強化し、手術や入院治療等を必要とする紹介患者を受け入れるとともに、救急からの急性期の新入院患者を確保することを目指します。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
新入院患者数(人/1日平均)	20.1	20.6	20.9	21.2	21.4	21.6	21.8
手術件数(件/月平均)	288.9	295.0	295.0	300.0	300.0	300.0	300.0

(3) 平均在院日数の適正化と病床利用率の向上

これまで、医療資源を救急や手術などを中心とした質の高い入院医療に特化し、早期に急性期患者の回復を図る体制を整え、平均在院日数の短縮を図ってきました。今後においても、これまでの取り組みを踏まえ疾病ごとの分析やクリニカルパスの整備を進め平均在院日数の適正化を図るとともに、高齢化の進展に伴う疾病構造の変化等に対応できる効率的な病床運営に努め病床利用率の向上を図ります。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
平均在院日数(日/病院全体)	11.8	11.9	12.0	12.3	12.3	12.3	12.3
病床利用率(%/病院全体)	75.4	76.2	78.0	80.0	82.0	84.0	85.0

(4) 看護サービスの向上

地域完結型の医療提供を進めていくため、病床機能の明確化と病床の種類に応じた適切な評価を行うなど、医療機関の機能分化が進められています。

一般急性期を担う病院として、複雑な病態をもつ急性期の患者に対し、看護サービスのさらなる向上に努めます。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 (7対1入院基本料)(%/月平均)	—	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0
一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 (特定集中治療室管理料)(%/月平均)	—	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0

※一般病棟入院基本料の要件

- ・7対1入院基本料=15%以上
- ・特定集中治療室管理料=80%以上

3. 高度な専門医療等の充実

内視鏡検査など侵襲性の低い高度専門医療への取り組みは公立病院の使命であり、医療ニーズを踏まえ取り組んできた地域周産期母子医療センター(H23.4～)及び脊椎・人工関節センター(H24.4～)の充実を図るとともに、国のがん対策に沿った取り組みとして認められた地域がん診療連携拠点病院(H22.4～)の機能を充実した「がんセンター」を設置し、今後においても地域の中核的役割を果たします。

(1) 地域周産期母子医療センターの機能充実

危険な状態の出産前の母親と胎児、出産直後の新生児の治療を一貫して行うなど、産科・小児科をはじめとする医療連携により母体・胎児や新生児に高度な医療を提供し、地域における周産期医療の中核的役割を果たします。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
分娩件数（件／月平均）	54.7	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0
NICU病床稼働率（％）	90.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0

(2) 脊椎・人工関節センターの機能充実

高齢化に伴い増加傾向にある脊椎脊髄疾患や関節疾患に対し、迅速かつ高度な診断・治療を実施し、生活の質の改善を図ります。

また、ナビゲーションシステムによる質の高い手術を実施するとともに、患者の視点にたった周術期の感染対策を徹底し、質の高い医療を提供します。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
脊椎手術件数（件）	253	259	265	270	270	270	270
関節手術件数（件）	376	381	386	390	390	390	390

(3) 地域がん診療連携拠点病院の機能充実（「がんセンター」の設置）

がん患者及びその家族の生活の質の向上に配慮したがん医療を実施するとともに、がん治療等に対する相談体制を構築します。

また、専門的な知識を有する医師、看護師及び薬剤師等の職員から構成される緩和ケアチームを設置し、がん患者の疼痛緩和及び精神面でのケアを行います。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
院内がん登録数(件/月平均)	68.9	69.5	70.1	70.7	71.3	71.9	72.5
がん手術件数(件/月平均)	54.8	55.2	55.6	56.0	56.4	56.9	57.4
化学療法件数(件/月平均)	529.2	533.4	537.7	542.0	546.3	550.7	555.1
放射線治療件数(件/月平均)	329.2	331.8	334.5	337.2	339.9	342.6	345.3

また、今後見込まれるがん患者の増加及び国のがん対策の基本的な方向性に沿った対応として、「がんセンター」を設置します。各診療科の枠を超え、多職種が十分に専門性を発揮できるチーム医療を中心とした集学的治療を行い、がん診療の質の向上を図るとともに、喫緊の課題となっている緩和ケアについて充実を図ります。

具体的には、外来診療において腫瘍内科、腫瘍精神科などを実施するとともに、口腔ケア及びNST（栄養サポートチーム）を充実し、安心かつ納得のできる総合的なケアを目指したがん診療体制を構築します。

さらに、最新のがん情報の提供を行うとともに、がんに関する正しい知識やがん検診の受診など、がんの啓発活動に努めます。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
新入院がん患者数(人/月平均)	124.1	125.1	126.1	127.1	128.1	129.1	130.1
がんセンター開催数(回)	—	—	50	50	50	50	50

※がんセンター（多職種から構成されるがん専門スタッフが参集し、がん患者の症状、病状に応じた治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等を行う会議のこと）開催数は、がんセンターが主体となる開催回数

(4) 高度医療機器の更新、充実

市民病院の最大の使命が高度急性期医療の提供であることから、日進月歩の進化を遂げる高度医療機器の計画的な更新を推進します。

また、地域における医療機能の役割分担を踏まえながら、将来の高度医療に対応できる医療機器の導入について、将来性や費用対効果を見据えた取り組みを行い、高度医療機器の充実を図ります。

4. 市民の健康と安全のために

市民の健康と安全を守ることは市民病院の使命です。大規模災害発生時に、地域における初期救急の中心的役割を果たすことができるよう、訓練及び準備に努めます。

また、市民公開講座の開催などを通じて、日常の健康管理や疾病予防等についての意識啓発を行います。

(1) 災害拠点病院としての機能充実

災害拠点病院として、地震等の災害発生時に医療を提供するため、BCP（事業継続計画）を策定し医療物資・医薬品の備蓄や防災訓練を行うとともに、災害発生時には、関連機関と連携し迅速に対応します。

また、平成24年3月に指定されたDMAT（災害派遣医療チーム）に加え、複数隊編成の構築に努め、災害発生時に迅速に対応できる体制整備に努めるとともに、救急救命教室の出前授業など地域における応急手当の普及啓発活動を行い、地域社会への貢献に努めます。

(2) 市民の健康づくりへの支援

市民満足度調査結果における「医療環境の充実」及び「健康づくりの推進」の重要度が高いことを踏まえ、がんに関する市民向けの公開講座等を継続的に実施するとともに、病気に対する正しい知識と検診等の重要性を訴え、市民の健康への関心を高めます。

II. 次代を担う医療人を育てるために

1. 人材の確保及び育成

病院事業は、医師をはじめ看護師、薬剤師等の医療従事者や事務職などの協働作業によって成り立つ事業であり、当院が地域の中核病院としての役割を果たしていくためには、人的資源を確保することと職員の質を高めることが非常に重要です。

今後とも、医師をはじめとする医療を担う人材の確保に努めるとともに、教育及び育成体制の充実を図ります。

(1) 医療スタッフの確保

医師の確保は、必要な診療機能を維持する上での基礎的な要因であるとともに、収益面にも直結する重要な問題です。今後においても、徳島大学医局や関係機関の協力を得ながら人的交流を図るとともに、市民ニーズを踏まえながら重点化を行う診療科の医師の確保に努めます。

また、地域がん診療連携拠点病院としての人員要件に対応していくとともに、緩和ケア病棟を含めて将来にわたり質の高い医療を提供することを見据えた医療スタッフの確保に努めます。

さらに、女性医師の割合が増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境づくりに努めるとともに、女性医師の就労を支援する体制整備に努めます。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
医師（人）	5 9	5 8	6 3	6 7	6 9	7 0	7 0
薬剤師（人）	1 5	1 5	1 5	1 7	1 9	2 0	2 1
看護師（人）	2 6 6	2 6 9	2 6 9	2 7 5	2 7 8	2 7 9	2 8 0
医療技術員（人）	3 9	3 9	3 9	4 0	4 3	4 3	4 8
事務職（人）	2 5	2 6	2 6	2 6	2 7	2 7	2 8
合計	4 0 4	4 0 7	4 1 2	4 2 5	4 3 6	4 3 9	4 4 7

※職員数は、年度末職員数

(2) 高度専門医療を担う医師及び医療スタッフの養成等の充実

質の高い医療を提供するためには、職員の知識・技能の向上を図ることが重要です。職員に対し、より高いレベルの教育・研修を受ける機会を提供するとともに、院内及び院外の研修等に参加しやすい環境づくりに努めます。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
指導医認定数（個）	2 8	3 0	3 2	3 4	3 5	3 7	3 9
薬剤師認定数（個）	1 4	1 5	1 8	2 0	2 4	2 5	2 5
認定看護師数（人）	5	7	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
認定放射線技師数（人）	2	3	4	5	5	6	6

(3) 実習、見学等の受け入れ体制の充実

看護実習生及び薬学部実習生を積極的に受け入れ、地域医療を支える人材の育成に貢献するとともに、将来ここで働いてみたいと思われる職場づくりに努めます。

(4) 専門知識を持つ事務職員の確保及び育成

徳島市役所との間で人事交流がある現状においては、専門知識を持つ事務職員の育成・定着が難しいため、年齢構成のバランスに注意しつつ、病院事業に精通した専門的知識を持つ事務職員の確保及び育成を図ります。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
病院局独自の事務職員採用予定数(人)	2	0	2	0	3	0	3

※平成25年度末現在 6人

2. 臨床研修病院としての機能充実

新臨床研修制度の導入以後、大学を卒業する医学生が多くが大都市の病院に流れる傾向が見られており、地方における研修医の確保が困難な状況となってきています。このような状況が続けば、医師不足により大学からの医師の派遣も得にくくなることが予想されるため、各病院では、様々な方法により研修医の確保に努めることが重要になってきています。

当院においては、今後、徳島大学病院との連携を深めながら、卒前から卒後の臨床医学の実習及び研修の質の確保を図り、徳島県内で活躍する医師の育成を図ることを目的として、（仮称）臨床実習研修センターの検討を行います。

また、当院の研修医が徳島大学病院診療科に入局している現状を踏まえ、徳島大学病院との連携をさらに深めるとともに、今後予定されている医学教育カリキュラムの変更に対し適切に対応します。

(1) 臨床研修プログラムの充実

当院では、指導医とのマン・ツー・マン方式を基本とした研修を行っていることから、指導医の専門性及び多様性の確保に努め、指導力の向上を図ります。

また、地域がん診療連携拠点病院として高度な専門医療を習得できるプログラムを提供し、研修医にとっても魅力ある病院を目指します。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
初期臨床研修医数（人）	1 0	1 3	1 6	1 6	1 8	1 8	2 0

(2) 積極的なPRの実施

徳島県内の他の臨床研修病院と合同で開催する、徳島大学病院での学生向け説明会に参加し、当院の指導医、研修医が積極的なPRを行います。

また、徳島大学病院の臨床実習や、他の様々な大学からの見学申し込みを積極的に受け入れるとともに、臨床研修医募集に係る冊子の作成、配布及びホームページの充実等を図ります。

Ⅲ. 安心・安全な医療のために

1. 医療安全への取り組み

安全な医療の提供は、医療の基本となるものであり、医療の質に関わる重要な課題です。職員一人ひとりが、医療安全の必要性、重要性を自分自身の課題と認識し、医療安全管理体制の確立を図り、安全な医療の遂行を徹底します。

また、医療安全管理室を中心に医療事故防止対策の確立を行うとともに、事故発生に対しては病院組織全体として一体感を持った適切な対応に取り組みます。

2. 感染対策への取り組み

感染対策室を中心に、院内感染の予防、早期検知、迅速な対応を実施するとともに、近年、問題となっている新型インフルエンザやエボラ出血熱などの新興感染症に対して感染対策を実施し、安全安心な医療の提供に努めます。

また、院内での研修会等を開催することにより、職員への教育、周知徹底を図るとともに、県内の他の医療機関との合同カンファレンスを積極的に実施し、相互評価によるレベルアップと地域全体の感染管理の底上げを目指します。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
感染対策チーム活動回数(回)	1 1 6	1 1 8	1 1 8	1 2 0	1 2 0	1 2 0	1 2 0

※感染対策チーム活動とは、各種検討会議の開催、院内ラウンドの実施、各種研修会の開催、他の医療機関との合同カンファレンスなど

3. 患者満足度の向上

患者からの意見やニーズを病院運営の参考とし、患者サービスの質を向上させるため、毎年アンケートを実施するとともに、継続的に「ご意見箱」を設置し、患者からの意見収集に努めます。また、アンケートのサンプル数、分析方法等の見直しを行うとともに、アンケート結果や投書からの意見や指摘を踏まえて、患者満足度向上のための課題を抽出し、その解決にむけての対策に取り組みます。

IV. 健全な経営のために

1. 経費の効率的執行

(1) 材料費の適正化

他病院の仕入れ価格情報の収集を図り、仕入れ価格交渉の厳正化を徹底するとともに、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進に努めます。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
医業収益に対する材料費比率（％）	24.5	26.0	26.0	25.0	24.5	24.0	23.5
後発医薬品採用比率（％）	21.2	22.7	23.5	24.2	24.2	24.2	24.2

※後発医薬品採用比率は、全ての採用薬品のうち後発医薬品の数量比率

(2) 光熱水費の節減

冷暖房の最適な管理に努めるとともに、診療に影響のない部分において節水・節電に取り組みます。また、コージェネレーションシステムの効率的な運用により、光熱水費の節減に努めます。

(3) 委託料の適正化

包括委託業務の継続的なモニタリングを実施し、業務内容の質の向上を図るとともに、委託料の適正化を図ります。

2. 職員の意識改革

(1) トップヒアリングの実施

病院事業管理者及び院長と、各診療科等のトップが経営状況や様々な課題等について話し合う機会を持ち、将来ビジョンと問題意識の共有化を図り、改善改革にむけた取り組みを進めます。また、院内において情報の共有化を迅速に行い、職員のモチベーションの向上を図ります。

(2) 部署別目標の設定

病院の将来ビジョンをもとに、各部署ごとの目標設定を行い、全ての職員の経営参画意識の向上を図るとともに、医療現場と事務部門の情報の共有化を図ります。

また、職員の意識アンケートを定期的に行うとともに、評価・分析を行うことにより、職員の勤務意欲の向上に努めます。

3. 経営分析と財務体質の強化

(1) 各種原価計算とDPCデータの分析及び活用

収益面だけでなく費用面も含めた各種原価計算による経営状況の分析及び情報共有を行い、職員のコスト意識の醸成を図ります。

また、DPCデータの分析を行い、業務の効率化を進めるとともに診療内容に沿った適切なコーディングを行うことにより、医業収益の向上を目指します。

(2) 施設基準の取得

診療報酬制度への的確な対応を行い、当院が果たす役割に応じた的確な施設基準を積極的に取得します。

(3) 未収金対策の強化

未収金の発生の防止及び回収については、経営改善や負担の公平性の面から、強力に推進していく必要があります。患者との接触を密にし、各種相談・助言を行うなど未収金の発生予防に努めるとともに、簡易裁判所の支払督促制度を利用し、未収金の解消に努めます。

(4) 効果的な広報活動の実施

地域医療への貢献に取り組むとともに、「思いやり・信頼・安心」の理念に基づいた市民病院ブランドの向上を図ります。

また、病院機能や各種取り組みについて、患者目線に立ったタイムリーでわかりやすい情報を提供するとともに、新たな広報媒体の活用など効果的な取り組みを行います。

4. 経営基盤の安定化への取り組み

(1) 適切な医療提供体制の推進

公立病院としてリーダーシップを持って地域医療のネットワークを構築するとともに、質の高い医療を提供していくため、市民のニーズに合った適切な医療提供体制を推進していきます。

(2) 適切な施設利用の推進

高齢化等に伴う医療ニーズを的確に把握するとともに、適切な施設利用を推進し、病院施設全体の高機能化と効率化の実現を図ります。

また、緩和ケアに対する社会的ニーズが高まるなか、がんになっても安心して暮らせる地域を目指し、緩和ケア病棟を設置していきます。

(3) 財務体質の強化

将来にわたり安全かつ質の高い医療を継続的に提供する施設として、新入院患者数の確保及び病床利用率の向上等による収益の確保を図るとともに、材料費の適正化等による費用の抑制を図り、財務体質の強化に取り組んでいきます。また、医業収益に対する職員給与比率を踏まえるとともに事務能率のさらなる効率化を目指し、職員体制の適正化に努めていきます。

【数値目標】

	H 2 5 (実績)	H 2 6 目標	H 2 7 目標	H 2 8 目標	H 2 9 目標	H 3 0 目標	H 3 1 目標
医業収支比率 (%)	91.0	91.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
医業収益に対する職員給与費比率 (%) (退職給与金を除く)	49.0	53.0	52.0	52.0	51.0	50.0	49.0

※医業収支比率は、医業収益のうち会計制度見直し(H26～)による長期前受金戻入を除く

【収支計画】

(単位:百万円)

	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (予算額)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
収益的收入 (A)	9,436	9,872	10,238	10,544	10,859	11,108	11,354
医業収益 (B)	8,225	8,346	8,832	9,083	9,404	9,587	9,815
入院収益	5,746	5,909	6,320	6,350	6,604	6,754	6,982
外来収益	1,767	1,737	1,819	2,037	2,104	2,137	2,137
他会計負担金	456	442	435	438	438	438	438
その他医業収益	256	258	258	258	258	258	258
医業外収益	1,208	1,521	1,401	1,456	1,450	1,516	1,534
受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	616	502	444	441	351	342	295
他会計負担金	454	515	422	467	461	454	447
国・県補助金	49	48	51	48	48	48	48
長期前受金戻入	0	337	401	423	513	595	667
退職給付引当金戻入益	0	42	0	0	0	0	0
その他医業外収益	89	77	83	77	77	77	77
特別利益	3	5	5	5	5	5	5
過年度損益修正益	3	5	5	5	5	5	5
収益的支出 (C)	9,564	12,562	9,938	10,177	10,352	10,457	10,626
医業費用 (D)	9,040	9,472	9,534	9,814	9,998	10,112	10,291
給与費	4,321	4,494	4,574	4,843	4,947	4,973	5,042
材料費	2,019	2,254	2,241	2,255	2,255	2,255	2,255
経費	1,646	1,808	1,886	1,801	1,800	1,800	1,800
減価償却費	1,021	862	770	856	937	1,025	1,135
資産減耗費	5	13	13	13	13	13	13
研究研修費	28	41	50	46	46	46	46
医業外費用	496	383	374	358	349	340	330
支払利息及び企業債取扱諸費	324	317	303	292	283	274	264
雑損失	172	66	71	66	66	66	66
特別損失	28	2,707	30	5	5	5	5
過年度損益修正損	28	2,707	30	5	5	5	5
医業損益 (B)-(D)	▲ 815	▲ 1,126	▲ 702	▲ 731	▲ 594	▲ 525	▲ 476
純損益 (A)-(C)	▲ 128	▲ 2,690	300	367	507	651	728
うち 長期前受金戻入(新会計制度)を除く		▲ 3,027	▲ 101	▲ 56	▲ 6	56	61
医業収支比率 (B) / (D)	91.0%	88.1%	92.6%	92.6%	94.1%	94.8%	95.4%
経常収支比率	98.9%	100.1%	103.3%	103.6%	104.9%	106.2%	106.9%
うち 長期前受金戻入(新会計制度)を除く		96.7%	99.2%	99.4%	99.9%	100.5%	100.6%
資本的收入	447	470	1,224	1,262	1,347	1,536	1,518
企業債	149	145	823	851	828	925	814
補助金	7	0	0	0	0	0	0
他会計負担金	291	325	401	411	519	611	704
資本の支出	1,102	1,152	1,925	1,545	1,684	1,961	2,032
建設改良費	161	150	839	852	828	925	814
企業債償還金	893	954	1,038	645	856	1,036	1,218
他会計借入金償還金	48	48	48	48	0	0	0
資本的収支	▲ 655	▲ 682	▲ 701	▲ 283	▲ 337	▲ 425	▲ 514
単年度資金収支額	242	▲ 174	6	530	607	669	695
資金剰余(不足)額	836	662	668	1,198	1,805	2,474	3,169
他会計繰入金	1,817	1,784	1,702	1,757	1,769	1,845	1,884
収益的收入分	1,526	1,459	1,301	1,346	1,250	1,234	1,180
資本的收入分	291	325	401	411	519	611	704
対医業収益							
職員給与費比率	52.5%	53.8%	51.8%	53.3%	52.6%	51.9%	51.4%
うち退職給付費を除く	49.0%	52.8%	50.4%	51.1%	50.4%	49.7%	49.3%
材料費比率	24.5%	27.0%	25.4%	24.8%	24.0%	23.5%	23.0%
減価償却費比率	12.4%	10.3%	8.7%	9.4%	10.0%	10.7%	11.6%
他会計繰入金比率	18.6%	17.5%	14.7%	14.8%	13.3%	12.9%	12.0%